

### 第3次琴浦町男女共同参画プラン 平成30年度 実施計画（具体的取り組みの進捗状況）

#### 基本テーマ1 笑顔輝くWLBづくり

#### 重点目標1 ワーク・ライフ・バランス意識づくり

【評価】 3：おおむね達成できた 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった 0：実施していない等

具体的取り組み		担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
企業への啓発	イクボス/ケアボス/ファミボスの養成・促進	商工観光課	町雇用促進協議会研修会の通知時にイクボス等の養成セミナー講師派遣事業のチラシを送付した。	—	引き続き、研修会の通知時に周知を図る	3	今年度認定企業 5社
	男性の育児休暇取得の促進	商工観光課	今年度、男性の育休取得促進を図るため、町奨励金要綱を改正し、事業所訪問時、HP等で周知を行った。	HPで周知を行った。	事業所訪問等で、国・県等の男性の育児休暇助成金等の周知を行いながら、職場内で取得しやすい風土づくりに努めるよう啓発を図る。	2	今年度取得者1人（把握している範囲）
		総務課	該当者に制度を周知し、取得しやすい環境整備を進めた。	該当者に制度を周知し、取得しやすい環境整備を進めた。	該当者の把握方法の見直しを行い、直接制度の周知を行う。	2	今年度取得者0人（把握している範囲）
	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動（フォーラムなどの開催・情報提供など）	商工観光課	WLB等の社内研修講師派遣事業のチラシを町雇用促進協議会研修会で配布を行った。	—	研修会などで各関係機関が行うフォーラム等の情報提供を行う。	2	幅広く情報提供出来なかった。
		社会教育課	男女共同参画週間にワーク・ライフ・バランスが主テーマのTCC啓発ミニドラマを放映した。また、男女共同参画フォーラムにおいてブランダイジェストを配布し、啓発を行った。	—	引き続きTCCミニドラマ放映等を行う。	3	多数の方の目に触れる啓発が実施できた。
	鳥取県男女共同参画推進企業認定制度の普及	商工観光課	町雇用促進協議会研修会の通知時に認定制度の紹介チラシを送付した。	HPで周知を行った。	引き続き、研修会の通知発送時に認定制度について周知を図る。	3	今年度認定企業3社（現在認定企業27社）
鳥取県家庭教育推進協力企業制度の普及	商工観光課	町雇用促進協議会研修会の通知時に認定制度の紹介チラシを送付した。	HPで周知を行った。	引き続き、研修会の通知発送時に認定制度について周知を図る。	3	今年度認定企業5社	

労働者への支援	妊娠・出産・育児・介護に関する制度などの情報提供	子育て健康課	母子手帳交付時に、育児休業制度等職場で利用出来る制度について説明を行った。	母子手帳交付時に、育児休業制度等職場で利用出来る制度について説明を行った。	引き続き男女ともに取得出来る制度もあわせて情報提供していく。	3	男女ともに利用出来る制度も情報提供を行い、WLB意識への啓発が図れた。
		福祉あんしん課	随時、要介護申請時に「はつらつ介護保険」を配布し説明を行った。	随時、要介護申請時に「はつらつ介護保険」を配布し説明を行った。	引き続き、同様に行う。	3	制度の情報提供ができた。
	ファミリーサポートセンター・放課後児童クラブなどの充実	子育て健康課	センター事業について各所で啓発を行い、会員数が増加した。放課後児童クラブでは支援を要する児童に対応するため支援員研修に職員を派遣し、また昨年度より学習支援員を配置し支援を行った（1か所）	各所及び通信等でセンターの啓発を行った。	センター事業では、援助する提供会員の確保を図り、随時依頼に対応出来る体制作りが引き続き必要。	3	センター事業では、会員数及び利用件数も増加し、子育て世代の支援を図ることが出来た。

## 重点目標2 女性のキャリアアップ支援づくり

具体的取り組み	担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
能力開発講座等の開催と情報の提供	社会教育課	—	講座等のチラシを公共機関に配架した。	各施設へのチラシ配架等行う。	2	より広い範囲の周知を考えた。
	商工観光課	能力開発講座等のチラシを各施設へ配架を行った。	町報で職業訓練等の受講生募集を行った。	各施設へチラシの配架、HP、広報等で周知を図る。	3	情報提供できた。
女性のための資格や技術の習得支援と情報提供	社会教育課	—	情報提供チラシを公共機関に配架した。	各施設へのチラシ配架等行う。	2	より広い範囲の周知を考えた。
	商工観光課	各種資格・技術習得支援情報のチラシを各施設へ配架を行った。	各種資格・技術習得支援情報のチラシを各施設へ配架を行った。	各施設へチラシの配架、HP、広報等で周知を図る。	2	幅広く情報提供できなかった。

## 基本テーマ2 笑顔輝く地域づくり

### 重点目標3 参画できる地域活動づくり

具体的取り組み	担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
自治会組織における女性役員の登用推進	総務課	未実施	役員改選期にあわせて、女性役員の登用依頼文書を送付	・文書送付 ・自治振興費への加算	3	役員登用率22%であり、効果が現れていると考える。
女性消防団加入促進	総務課	町報、防災行政無線で女性消防団員の募集をした。	未実施	女性消防団の組織編成を検討する	2	声掛けで1人加入した。
自主防災組織への女性の登用啓発	総務課	結成の相談、地区への説明会で女性の登用を呼びかけた。	結成の相談、地区への説明会で女性の登用を呼びかけた。	引き続きの呼びかけをする。	2	呼びかけもあり女性の登用があった。

### 基本テーマ3 笑顔輝く家庭づくり

#### 重点目標4 協力しあえる家庭づくり

具体的取り組み	担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
子育て講座等の開催	社会教育課	町内小学校の参観日に保護者を対象とした家庭教育講座を実施（2回）。また、子育て健康課、子育て支援センターと連携し、未就園児・保護者を対象とした子育て講座を実施（2回）。	町内小学校の参観日に保護者を対象とした家庭教育講座を実施（2回）。また、子育て健康課、子育て支援センターと連携し、未就園児・保護者を対象とした子育て講座を実施（3回）。	社会教育課が中心となって企画・運営する催事がなかったため、「10秒の愛」の取り組みを効果的に取り入れて、社会教育課が家庭教育支援に関わる意義を深めたい。	3	一定の啓発活動が展開できている。さらに工夫したい。
	子育て健康課	子育て支援センターで救急救命講習、歯科衛生士による講座を実施。	特に実施なし。	救命救急講習及び歯科講座は継続して実施の予定。	3	参加者の感想等を基に保護者のニーズを取り入れながら実施できている。
男性対象の料理教室開催	社会教育課	各地区公民館で下記のとおり開催された。 八橋 7月4日 18名 浦安 5月26日 28名 赤碓 6月11日 38名 9月24日 55名 以西 7月26日 15名	各地区公民館で下記のとおり開催された。 八橋 3月13日 19名	引き続き各地区で開催していく。	3	予定通り開催されている。
かぞくの集いにおける男性参加推進	福祉あんしん課	定例で月1回旧中井旅館で「家族の集い」を実施した。	定例で月1回旧中井旅館で「家族の集い」を実施した。毎回ではないが、男性が1名参加した。	平成26年度から自主運営になっており、町は開催日のおしらせをする程度。	2	男性の参加があった。

### 基本テーマ4 笑顔輝く職場づくり

#### 重点目標5 平等に働ける職場づくり

具体的取り組み	担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
一般事業主行動計画作成推進啓発及び特定事業主行動計画遵守点検	商工観光課	町雇用促進協議会研修会において、一般事業主行動計画作成に向け、鳥取労働局より講演をいただいた。	—	行動計画作成を推進するため、事業所訪問及び研修会等で周知を図る。	3	今年度 策定企業 2社
	総務課	—	—	平成32年度の改訂に向けて現状把握等を行い、行動計画の見直し・策定を行う。	0	未実施のため
職場における男女平等に関する情報提供（母性保護等に関する法律及び指針・男女雇用機会均等法など）	商工観光課	—	—	HP・広報を活用し、情報提供する。	0	未実施のため
賃金格差の解消に向けた啓発活動の推進	商工観光課	働き方改革関連チラシを、各施設へ配架及び商工会へ情報提供を行った。	働き方改革関連チラシを、各施設へ配架及び商工会へ情報提供を行った。	引き続き、各施設・商工会へ情報提供する。	3	啓発できた。
ハラスメント対策と相談窓口の設置推進	商工観光課	町雇用促進協議会研修会において、ハラスメント対策について、鳥取労働局より講演をいただいた。	第2回研修会の講演中、職場での人権侵害について事例を交えながら説明していただいた。	企業内での相談窓口設置についてHP・広報などで推進していく。	3	研修を実施した。

重点目標6 参画できる自営業の体制づくり

具体的取り組み		担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
性別による固定的な役割分担意識の解消のための広報・啓発の推進		商工観光課	未実施	未実施	男女共同参画フォーラム等研修会時や商工会を通じ広報する。	0	未実施のため
		農林水産課	指導農業士会による新規就農者の巡回指導時に、夫婦で農業も家事もどちらの仕事もできるようにしておく必要性が説かれ、啓発につながった。	新規就農者への就農相談時に夫婦での経営や、役割分担などについて啓発を行った。	新規就農者をはじめとして、引き続き啓発していく。	3	指導農業士に女性が多いこともあり、啓発が進んでいる。
方針決定の場への女性の参画の促進	認定農業者協議会・女性部会の活動支援	農林水産課	東伯農業改良普及所の協力を得て、加工品のシールラベルの作り方について女性部研修会を実施。	来年度の取り組み内容について、部会を開き協議した。	町内イベントの出展により、女性部をPRしていく。(認定農業者188人うち女性部17人)	3	活発な活動がなされている。
	家族経営協定締結促進と共同申請の啓発	農林水産課	相談・問い合わせがあった際に共同申請やそれに伴う家族経営協定に関する説明を行った。	更新時に、共同申請での更新を促し、共同申請で更新申請された。	女性部員を中心に共同申請を推進していく。	2	メリットの説明が難しい部分がある。
	家族経営協定連絡会の活動支援	農業委員会事務局	7月28日(土)家族経営協定連絡会交流会を実施した。	新規加入者1組あり。3月1日に総会を開催。	継続して支援する。(家族経営協定数38件)	3	計画通り活動が行われている。

基本テーマ5 笑顔輝く心と身体づくり

重点目標7 身体的性差についての理解と健康づくり

具体的取り組み		担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
性教育の推進	学校教育における性教育の充実	教育総務課	教育課程に即した年間指導計画に従い、学習を進めた。講師招聘あり。	教育課程に即した年間指導計画に従い、学習を進めた。講師招聘あり。	来年度も引き続き実施予定	3	予定通りに事業を行うことができた
		子育て健康課	中部定住自立圏共生ビジョンの取り組みとして、7月31日に思春期保健対策講演会を開催（会場：倉吉体育文化会館）、139人の参加があった。	今年度の中部定住自立圏共生ビジョンの取り組み（思春期保健対策講演会）の振り返りと来年度の計画の検討を2月18日に倉吉市保健センターで行った。	今年度の思春期保健対策講演会は倉吉市中学校PTA連合会と共催で実施したが、来年度は東伯郡中学校PTA連合会と共催で11月16日に実施予定。	3	思春期保健対策については継続した取り組みが必要。
		町民生活課	なし(12月実施予定のため)	12月7日に東伯中学校、赤碕中学校で中学3年生等を対象とした性教育講演会を実施	来年度も引き続き実施予定	3	予定通りに事業を行うことができた
リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する普及・啓発	赤ちゃん訪問時に家族計画について啓発	子育て健康課	保健師が行う初回の赤ちゃん訪問時に、各家庭の状況に合わせた家族計画の指導をリーフレットを用いて実施。	赤ちゃん訪問時に、家族計画について啓発及び指導を実施した。	夫にも啓発を行いたいケースもあるが、タイミングが合わず産婦にしか啓発出来ないケースもある。	3	赤ちゃん訪問時に全産婦へ家族計画について啓発及び指導を行うことが出来た。
	妊娠・出産の適齢期、不妊予防について啓発	子育て健康課	婚姻届提出時に不妊予防のパンフレットを配布。	婚姻届提出時および成人式の際に、妊娠・出産の適齢期、不妊予防についてのパンフレットを配布。	婚姻届提出時および成人式の際に、妊娠・出産の適齢期、不妊予防についてのパンフレットを配布して啓発を行う。	3	継続した啓発が必要。
	公民館等での講演会の実施	社会教育課	—	3月13日に講演会を開催した。 ○題名 イマドキの性の話 ○講師 ミオ・ファティリティッククリニック看護師 葉山美紀子さん ○内容 性と生殖に関する健康と権利と、LGBT、デートDV ○参加人数36名	引き続き開催したい。	3	参加者には好評で、アンケート満足度も高かった。
性感染症等防止対策の推進	各種媒体（ホームページ・町報など）を使用した情報提供	子育て健康課	6月のHIV検査普及週間についてホームページ、町報にて情報提供した。	12月の世界エイズデーについてホームページ、町報にて情報提供した。	HIV検査普及週間、世界エイズデーについてホームページ、町報にて情報提供を行う。	3	継続した取組が必要。
	保健体育授業における指導、講演会の開催	教育総務課	教育課程に即した年間指導計画に従い、学習を進めた。	教育課程に即した年間指導計画に従い、学習を進めた。	来年度も引き続き実施予定	3	予定通りに事業を行うことができた
	成人式で新成人にパンフレット等の配布	町民生活課	なし(1月実施予定のため)	1月3日の成人式でエイズ予防のパンフレット配布	来年度も引き続き実施予定	3	予定通りに事業を行うことができた

**重点目標8 一人ひとりを認める理解づくり**

具体的取り組み		担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
性的マイノリティに関する学習機会の設置		社会教育課	—	3月13日に講演会を開催した。 ○題名 イマドキの性の話 ○講師 ミオ・ファティリティック リニック看護師 葉山美紀子さん ○内容 性と生殖に関する健康と 権利と、LGBT、デートDV ○参加人数36名	引き続き開催したい。	3	参加者には好評で、アンケート満足度も高かった。
		人権・同和教育課	県主催等の講演会のチラシを各文化センターへ配布した。	東伯文化センターの部落解放文化祭で性的マイノリティに関する講演会を開催し、翌日は東伯中学校において講演会を開催した。	次年度の研修テーマを決める機会に検討する。	3	年代をととした性的マイノリティに関する講演会を開催した。
人権相談窓口の紹介・広報による啓発		人権・同和教育課	人権相談の開催を広報紙、行政無線で周知し、12回開催した。	人権相談の開催を広報紙、行政無線で周知し、9回開催した。	来年度も引き続き実施予定	3	計画通り実施できた。

**重点目標9 性別による差別・暴力を許さない社会づくり**

具体的取り組み		担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
女性に対する暴力防止への社会的認識の徹底・推進	各地区での講演会の開催	社会教育課	—	3月13日に講演会を開催した。 ○題名 イマドキの性の話 ○講師 ミオ・ファティリティック リニック看護師 葉山美紀子さん ○内容 性と生殖に関する健康と 権利と、LGBT、デートDV	引き続き開催したい。	3	参加者には好評で、アンケート満足度も高かった。
	DV防止のための啓発活動の実施（パープルリボン等）	子育て健康課	未実施	県事業と連携し、取り組み期間中に集中して広報や街頭啓発を行った。	県と連携して効果的な啓発活動を行う。	3	DV防止の啓発活動が行えた。
	児童生徒に対する教育	教育総務課	教育課程に即した年間指導計画従い、学習を進めた。	教育課程に即した年間指導計画従い、学習を進めた。	来年度も引き続き実施予定	3	計画通り実施できた。
	DV等支援措置の充実	町民生活課	作成したマニュアルを基に支援措置を実施した。	作成したマニュアルを基に支援措置を実施した。	周知のタイミングに気をつける。	3	マニュアルに沿って行えた。
被害者への支援	相談窓口の設置・関係機関への紹介・広報による啓発	子育て健康課	毎月、町報お知らせ版に相談窓口を掲載した。	毎月、町報お知らせ版に相談窓口を掲載した。11月は町報記事での広報を行った。相談者には相談機関の紹介や情報提供を行った。	継続して相談窓口の広報や啓発を行う。相談者には適切な相談機関を紹介する。	3	相談窓口の広報や啓発が行えた。
他組織との連携	中部地区ネットワーク会議への参加	子育て健康課	中部圏域で各関係機関が集まり、情報交換等を行った。（5月、8月に会議開催）	中部圏域で各関係機関が集まり、情報交換等を行った。	中部圏域ネットワーク会議へ参加し意見交換を行い、情報交換や多機関との連携を図る。	3	ネットワーク会議に参加し多機関と情報交換ができた。
	県の相談機関（心と女性の相談室・よりん彩）、及び県の実施している24時間電話相談体制の広報	子育て健康課	毎月、町報お知らせ版に相談窓口を掲載した。	毎月、町報お知らせ版に相談窓口を掲載した。	継続して相談機関の広報を行う。	3	継続した相談機関の広報が行えた。
	要保護児童対策地域協議会と連携した個別支援会議の開催	子育て健康課	必要に応じて、要保護児童対策地域協議会と連携して支援を行った。	必要に応じて、要保護児童対策地域協議会と連携して支援を行った。	必要に応じて、要保護児童対策地域協議会と連携して支援を行う。	3	要保護児童対策地域協議会と連携して支援できた。

## 基本テーマ6 笑顔輝く男女共同参画意識づくり

### 重点目標10 全町的な広がりを持った男女共同参画意識づくり

具体的取り組み	担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	担当課からの評価
審議会や委員会等の男女の登用率を均衡にする	企画情報課	政策・方針決定過程における各種委員会・審議会委員の女性登用率を調査した。(4/1現在、女性登用率約39%)	—	各種委員会・審議会委員選任時に男女登用率が均衡となるよう努める。	2 継続して呼びかけている。
男女共同参画リーダーの促進(県等主催男女共同参画関係研修事業候補者派遣など)	社会教育課	よりん彩等主催の講座情報を男女共同参画推進会議・女性団体連絡協議会へ情報提供、参加を促した。	よりん彩等主催の講座情報を男女共同参画推進会議・女性団体連絡協議会へ情報提供、参加を促した。	より積極的な参加を呼びかける。	3 参加を促すことができた。
男女共同参画に関する情報提供(男女共同参画週間・男女共同参画人材・図書館人権コーナーなど)	社会教育課	図書館人権コーナーを設置し、常時情報提供できるようにした。また、男女共同参画週間を広報ことうら、町HP等でPRした。	図書館人権コーナーを設置し、常時情報提供できるようにした。	常時、情報提供できるようにしていく。	3 情報提供することができた。
男女共同参画フォーラム等の開催(男女共同参画推進会議のフォーラム開催を支援・各地区公民館での講演会開催など)	社会教育課	地区公民館と連携して講演会を開催した。また男女共同参画推進会議のフォーラム開催を支援した。 ○八橋・浦安地区公民館 ・テーマ まちづくり ・日時 7月24日(火) ・参加者数 38名 ○赤碓地区公民館 ・テーマ 家庭での男女共同参画意識 ・日時 9月9日(日) ・参加者数 50名 ○男女共同参画フォーラム ・テーマ 地域防災と女性の視点 ・日時 8月18日(金) ・参加者数 67名	—	同様の形で講演会開催・開催支援を行う。参加者の裾野の拡大が課題。	3 計画通りの実施となるよう、関係機関団体との連携を進めた。
プランの普及・促進	企画情報課	第3次プランについて町報5月号に掲載し、ダイジェスト版を全戸配布しました。8月の男女共同参画フォーラム開催時にも配布した。	「まなびのつどい」でダイジェスト版を配布した。	機会を捉えて、第3次プランダイジェスト版の配布を行う。	3 プランの周知に努めた。
男女共同参画の視点に立った人権・同和教育の推進	人権・同和教育課	各文化センターの懇談会、講座の開催時には男女共同参画の視点に立って開催した。	各文化センターの懇談会、講座の開催時には男女共同参画の視点に立って開催した。アンケートでは、性別の回答を「男・女」ではなく、自由記載とした。	今後も講座等開催時には、男女共同参画の視点を取り入れる。	3 今後も男女共同参画の視点に立って講座等を開催する。
男女共同参画に関する相談窓口の設置	企画情報課	相談窓口を設置している(相談件数0件)	相談件数0件	企画情報課を窓口として、相談内容に応じて関係課・庁外機関と連携して対応する。	1 相談件数0件のため

重点目標11 子どもの頃からの男女共同参画意識づくり

具体的取り組み		担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
教育の場の男女共同参画	P T A 役員の男女共同参画推進	教育総務課	講演会や研修会の周知を図った。	講演会や研修会の周知を図った。	情報提供していく。	2	引き続き、情報提供していく。
	保育士の男性登用促進	総務課	翌年度採用の正規職員の募集、資格試験を行った。	翌年度採用の正規職員の募集、資格試験を行った。	男女共同参画の視点に立った職員採用を行う。	2	引き続き男女共同参画の視点に立った職員採用を行う。
教育関係者への推進	学習場面、学校行事において男女が協力し合う教育活動の推進	教育総務課	教育課程に即した年間指導計画に従い、学習を進めた。	教育課程に即した年間指導計画に従い、学習を進めた。	来年度も引き続き実施予定	3	計画通り実施できた。
	男女共同参画に関する研修機会設定・充実	教育総務課	講演会や研修会の周知を図った。	講演会や研修会の周知を図った。	男女共同参画の視点に立った研修等を計画的に実施していく。	2	引き続き、情報提供していく。
		総務課	内部研修は企画していないが、外部研修（イクボス等）の参加募集を行った。	外部研修への参加取りやめ。（台風24号災害対応のため）	引き続き外部研修（イクボス等）への参加促進を図る。	1	引き続き研修機会の提供を行なっていきたい。
保護者への推進	子育て支援講座・家庭教育講座の開催	社会教育課	町内小学校の参観日に保護者を対象とした家庭教育講座を実施（2回）。また、子育て健康課、子育て支援センターと連携し、未就園児・保護者を対象とした子育て講座を実施（2回）。	町内小学校の参観日に保護者を対象とした家庭教育講座を実施（2回）。また、子育て健康課、子育て支援センターと連携し、未就園児・保護者を対象とした子育て講座を実施（3回）。	社会教育課が中心となって企画・運営する催事がなかったので、「10秒の愛」の取組みを効果的に取り入れて、社会教育課が家庭教育支援に関わる意義を深めたい。	3	一定の啓発活動が展開できている。さらに工夫したい。
子ども相談機能の充実		教育総務課	スクールカウンセラーの来校日を保護者に伝えたり、個別の相談を進めたりした。	上半期同様、スクールカウンセラーの来校日を周知し、個別の相談を進めた。	来年も引き続き実施予定。	3	計画通り実施できた。